

恵庭市告示第107号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入の徴収又は収納の事務を私人に委託したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和5年8月31日

恵庭市長 原田



1. 歳入の徴収又は収納の事務の委託を受けた者
 - (1) 東京都渋谷区恵比寿南1丁目15番1号
株式会社オールアバウトライフマーケティング
 - (2) 東京都千代田区神田錦町1丁目1番地
イオンフィナンシャルサービス株式会社
2. 委託した歳入の徴収又は収納事務
インターネットを利用して納付されるえにわ・花子さん愛情寄附金
3. 委託する期間
令和5年9月1日から令和6年3月31日まで